

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月21日

協議会名:	白岡市地域公共交通確保維持改善協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>白岡市は、面積24. 92Km<sup>2</sup>の市域の中央をJR宇都宮線が縦断し、二つの鉄道駅(白岡駅、新白岡駅)を有している。本市の路線バスは、「JR白岡駅西口・菖蒲仲橋」「JR蓮田駅東口・菖蒲仲橋」「JR蓮田駅西口・菖蒲車庫」の3路線である。いずれもJR宇都宮線の西側地域を運行する路線であり、JR宇都宮線の東側地域では路線バスが全く運行されておらず公共交通空白地域となっている。</p> <p>JR宇都宮線の西側地域を運行する3路線のうち2路線は、JR蓮田駅を起点として市域の一部を経由し、久喜市へ運行するものであり、市民の利用者は一部に限定されている。</p> <p>65歳以上の高齢者の割合は、令和2年4月には27. 4%となっており、高齢化が急速に進展している。</p> <p>また、本市では、平成11年に「町内循環バス」の運行を開始したが、利用状況や運行経費などを勘案し、平成19年3月に廃止した経緯がある。</p> <p>今後、高齢化が更に進展していく中で、本市では地域公共交通が果たすべき役割がますます大きくなっていくものと考えている。</p> <p>市民の通院・買物などの日常生活における移動手段を確保し、交通利便性の向上を図るため、費用対効果の高い地域公共交通サービスを構築し、維持していくことが必要である。</p> <p>本市では、協議会での検討の結果、公共交通を利用する需要が市域内で分散していることを踏まえた上で、高齢者や駅・バス停から離れた地域の居住者などを主な対象者として日常生活における移動手段を確保することを目的にデマンド交通の運行を行っている。</p>